



盛岡市プレスリリース

～性別等に関わらず誰もが尊重され活躍できるまち盛岡の実現～

令和7年6月5日
市民部市民協働推進課
男女共同参画推進室

市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡市男女共同参画審議会の委員募集

盛岡市では、男女共同参画審議会の委員になってくださる市民の方を募集します。

この審議会は、男女共同参画推進条例（令和元年6月28日施行）の規定に基づき、市の男女共同参画推進計画及びその他の男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため設置しているもので、毎年2回程度開催予定としています。

この審議会は、知識経験を有する委員や関係団体等の委員など12人で構成されておりますが、市民の方の幅広い意見を反映させるため、このうち2人を市民の皆さんから募集するものです。

記

1 応募資格

次の要件を全て満たす人（基準日：令和7年8月20日）

- (1) 盛岡市に住所を有すること。
- (2) 18歳以上であること。
- (3) 盛岡市の他の審議会などの委員になっていない人
- (4) 平日の日中に開催する会議（年2回程度）に出席できる人

2 任期

令和7年8月20日から令和9年8月19日まで（2年間）

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入して持参、郵送又はメールにより提出とする。

4 募集期間

令和7年6月16日（月）から令和7年7月15日（火）まで

5 募集人員

2人（応募書類により選考します。）

6 郵送・提出先及び問合せ先

〒020-8530 （住所不要）

盛岡市市民部市民協働推進課男女共同参画推進室

電話：019-626-7525

メール：djs@city.morioka.iwate.jp

【問い合わせ先】

市民部市民協働推進課男女共同参画推進室

担当：佐々木（ささき）

内線 019-626-752

盛岡市男女共同参画審議会の委員を募集します

市では、盛岡市男女共同参画推進条例（令和元年6月28日施行）の規定に基づき、市の男女共同参画推進計画及びその他の男女共同参画の推進に関する重要事項を調査審議するため、「盛岡市男女共同参画審議会」を設置しています。

審議会の委員は、知識経験を有する方や関係団体の方等12人で構成されておりますが、市民の方の幅広い意見を反映させるため、このうち2人を次のとおり公募します。

応 募 要 領

1 応募資格

次の要件を全て満たす方（基準日：令和7年8月20日）

- (1) 盛岡市に住所を有する方
- (2) 18歳以上の方
- (3) 盛岡市の他の審議会などの委員になっていない方
- (4) 平日の日中に開催する会議（年2回程度）に出席できる方

2 任期

令和7年8月20日から令和9年8月19日まで（2年間）

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送またはメールにより提出してください。

4 募集期間

令和7年6月16日（月）から令和7年7月15日（火）まで

- ・ 持参及びメールの場合は、締切当日の午後5時30分まで
- ・ 郵送の場合は、締切当日の消印有効

5 募集人員

2人（応募書類により選考します。）

6 郵送・提出先及び問合せ先

〒020-8530（住所不要）

盛岡市市民部市民協働推進課男女共同参画推進室

電 話：019-626-7525

E-mail: djs@city.morioka.iwate.jp